

令和 2 年第 1 回

枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録

令和 2 年 7 月 2 2 日（水） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
議席の指定	3
選挙第1号 議長選挙	3
管理者挨拶	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第5号 監査委員の選任の同意について	5
議案第6号 公平委員会委員の選任の同意について	5
議案第7号 枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する条例の一部改正について	6
閉会宣告	9
○付議事件議決結果一覧表	12

令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録

日 時：令和2年7月22日（水） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 11名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
4番	西田政充	5番	岩本優祐
6番	門川紘幸	7番	上野尚子
8番	青木綱次郎	9番	上田毅
10番	河本隆志	11番	橋本善之
12番	向川弘		

○欠席議員 1名

3番 中武貞勝

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	大 西 秋 治
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	森 田 政 利
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	川 南 裕
枚 方 市 環 境 部 環 境 政 策 室 課 長	進 藤 和 久

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	赤 岩 八 千 代

○議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第5号 監査委員の選任の同意について
- 日程第6 議案第6号 公平委員会委員の選任の同意について
- 日程第7 議案第7号 枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する条例の一部改正について

○上田毅副議長 開会前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本臨時会以降、当面の間、提案理由説明や質疑等の発言につきましては、マスクを着用のまま行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

開会・開議 午後2時00分

○上田毅副議長 ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達していますので、これから令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

このたび、新たに組合議員に選出されました枚方市派遣議員の議席については、1番、長友克由議員、2番、広瀬ひとみ議員、3番、中武貞勝議員、4番、西田政充議員、5番、岩本優祐議員、6番、門川紘幸議員、7番、上野尚子議員、以上のとおり指定します。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上田毅副議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推薦を行います。

お諮りします。指名の方法は、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上田毅副議長 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、副議長において指名することに決しました。

これより、議長の指名を行います。

議長に岩本優祐議員を指名いたします。

お諮りします。岩本優祐議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上田毅副議長 御異議なしと認めます。よって、岩本優祐議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岩本優祐議員が議場におられますので、本席から当選の告知をします。

就任に当たりまして、岩本議長より挨拶をお受けします。

岩本議長。

○岩本優祐議長 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、皆様方から御推挙をいただき、議長の要職を拝命することになりました。心から感謝を申し上げます。

議長といたしまして、組合議会の公正かつ円滑な運営に全力を尽くし、その職責を全うする決意でございますので、議員の皆様、そして理事者の皆様には何とぞ御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○上田毅副議長 それでは、岩本議長、議長席にお着きください。

(上田毅副議長 議長席から退席)

(岩本優祐議長 議長席に着席)

○岩本優祐議長 ここで、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 御挨拶の前に、この7月3日からの記録的な大雨によりまして、九州地方をはじめとする広範囲に甚大な被害をもたらしました令和2年7月豪雨においてお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様方には心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

また、このたび枚方市議会の役員改選により御就任をいただきました議員の皆様方におかれましては、事業の推進に格別の御理解と御協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

そして、ただいま本組合議会の議長に御就任をされました岩本優祐議員には、御当選を心からお喜び申し上げますとともに、今後とも組合運営に対しまして御理解と御協力を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症がまだまだ予断を許さない状況ではございますけれども、本組合におきましても、感染の拡大防止等に努めさせていただきながら事業を進めさせていただいております。

主な事業の進捗状況といたしましては、まず、環境影響評価でございますが、本年4月に京都府知事へ準備書を提出いたしまして、5月から6月にかけて京都府による縦覧及び意見募集が行われました。併せて、本組合におきましても6月に構成両市で住民説明会を開催させていただいたところです。今後は、準備書に対する住民の意見について、事業者としての見解というものを示してまいりたいと考えております。

次に、施設整備運営事業者選定につきましては、御承知のとおりオオタカによる事業への影響を踏まえ、長らく選定委員会の開催を見合わせておりましたが、6月に第2回の委員会を開催いたしましたところです。今後はPFI法に準じて実施方針を策定してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては引き続き御支援と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本臨時会では、監査委員及び公平委員会委員の選任並びに条例の改正について提案をさせていただきます。よろしく御審議をいただきまして御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○岩本優祐議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、上野尚子議員、河本隆志議員を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第4、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本臨時会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第5、議案第5号、監査委員の選任の同意についてを議題とします。

なお、本件は地方自治法の規定により、上野尚子議員が除斥となります。

(上野尚子議員 除斥により退場)

○岩本優祐議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

上村管理者。

○上村崇管理者 それでは、議案第5号、監査委員の選任の同意について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、組合議員のうちから選任される監査委員として、これまで御尽力をいただきおりました藤田幸久氏が本年5月18日をもって退任をされましたので、その後任として上野尚子氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようによろしくお願いたします。

○岩本優祐議長 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

上野尚子議員の除斥を解きます。

(上野尚子議員 除斥解除により入場・着席)

○岩本優祐議長 日程第6、議案第6号、公平委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

上村管理者。

○上村崇管理者 議案第6号、公平委員会委員の選任の同意について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

本件は、現組合公平委員会委員であります田中潤子氏の任期が本年8月3日をもって満了となりますため、引き続き田中氏を委員に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

田中氏の経歴につきましては、現在、枚方市公平委員会委員に御就任をいただいておりますほか、平成28年8月からは本組合公平委員会委員として御尽力をいただいているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、同意をいただきますようによろしくお願いいたします。

○岩本優祐議長 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

日程第7、議案第7号、枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第7号、枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

本件は、職員に係る旅費の日当について、構成市の状況を踏まえ廃止するに当たり、所要の改正を行うため提案するものでございます。

4ページに条例案がございしますが、主な改正内容といたしましては、現行の第6条、第9条、第15条、別表第1などにおける日当に係る規定を削除するとともに、現行の別表第1に規定しておりました宿泊料及び食卓料の額を改正案第15条及び第16条の本文に整備するものでございます。

施行期日につきましては、令和2年8月1日といたしております。

なお、組合議員及び非常勤特別職につきましても、旅費に関する規定は職員の旅費に関する条例の規定を準用していることから、日当が廃止されることとなります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○岩本優祐議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 それでは、私のほうから、今回提案されています議案第7号、職員の旅費に関する条例の一部改正について2点ほど質問をいたします。

今回改正の中身は、いわゆる出張手当を廃止すると。この間、京田辺市では3年前でした

か、枚方市のほうでは昨年12月議会、関係する条例が改正されたということを知っていますが、今回の出張手当の廃止について、1点目は、それ自身は私、労働条件の切下げではないのかと思います。この点での理事者の見解、認識をお聞きいたします。

2点目は、今回の手当の廃止に当たり、両市それぞれの労働組合などと丁寧に協議、交渉し、合意をされたのか、それぞれの経緯などについて説明を求めたいと思います。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

まず、1点目の労働条件の関係についてですが、旅費につきましては実費弁償の性質のものであると認識しております。

次に、2点目の労働組合等の関係につきましては、組合を構成する枚方・京田辺両市が日当を廃止されるに当たり、それぞれの労働組合等への丁寧な説明や交渉等を経て合意がなされたものと伺っております。本組合は両市から職員が派遣されていることを踏まえ、改めて労働組合等と協議などを行う考えはございません。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 1点目の点でちょっとお聞きをいたしますが、先ほどこの旅費手当、出張手当のものは実費弁償の性質のものであるということでの答弁であったと思います。ただ、一方で、やはり出張に行けば通常の業務とは違う様々な負担も伴うものであります。そういう点ではそういう精神的な負担を伴うことから、私はやっぱり今回の日当は手当に準ずるものだというふうに思っております。

さらに答弁の中の1点目の答弁でも、一方で、構成両市において、この日当の廃止に当たってはそれぞれの労働組合に一定の説明なり交渉などもされているわけですね。これはやっぱり労働条件であるからこそ、それを変更に伴うから、そういうことをされたのではないのかと。こういう点では、やはり今回の出張手当の廃止は労働条件の変更に関わるものであって、その廃止ということであれば引下げじゃないのかなと思うんですけど、この点はどうでしょうか。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

構成市においては、少なくとも日当の廃止が職員の職務に影響を及ぼすことを踏まえ、労働組合へ説明されたものと認識しております。

なお、日当につきましては職員に対する手当という認識ではございません。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 日当であって手当ではないというのは、私はそれはあまり成り立たないんじゃないかなと思うんです。今の答弁でも職員の服務に影響を及ぼすというのは、これは一般的にはそれを労働条件というわけですね。勤務条件というふうに言うこともあるかと思えます。そういうもののやっぱり廃止というのは引下げではないかと思えますし、むしろ「日当であって手当ではない」みたいな言い方は、かつて「募ってはいるけど募集はしてない」みたいなことを言われた方もいますけど、それと同じような言葉の言い換えにすぎない、

詭弁じゃないかということとは指摘をしておきたいと思います。

その上で、2問目の質問にちょっと関連して続きですが、構成市でそれぞれの労働組合に説明や交渉された、合意をなされたという答弁であったということでしたが、私が聞いている範囲ではそれぞれ口頭だけのやり取りであって、きちんと合意文書を結んで、そういう意味での協定なりされているわけではないと思うんです。それで果たして本当に合意ということと言えるのかと、この点についてはちょっとお聞きをしたいと思います。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

構成市から合意がなされたと同っておりますので、そのように認識をしております。

本組合といたしましては、構成両市において日当が廃止されたことを踏まえ、同様に廃止することが適切であると考えております。

○岩本優祐議長 これにて、青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

広瀬ひとみ議員。

○広瀬ひとみ議員 ただいま御提案のありました枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する条例の一部改正について、討論させていただきます。

まず1点目に、先ほど青木議員の質疑の中で、組合同意は十分であったのかどうかという点が問われました。構成両市の組合で合意をされているため、本条例改正に当たり改めて協議は行われていないとのことでありましたが、やはり申入れ、協議はされるべきではなかったのでしょうか。枚方京田辺環境施設組合も一自治体であり、構成市と比べてその影響額も少なく、独自の判断対応を行うことは可能であります。

2点目に、日当の廃止は労働条件の改悪にほかならないという点です。必要な処遇はどうあるべきか、その時代の状況、人々の価値観によって変化するものだと思いますが、人間はより人間らしい生き方や社会を求めるべきであり、安易に労働条件の改悪をすべきではありません。

3点目に、枚方市議会では令和元年の12月議会に職員の旅費に関する条例の一部改正が提案され、その際にも述べましたが、大阪府下でもその時点で不支給の自治体は7市にとどまっており、人事・労務分野の情報機関である産労総合研究所の2017年度国内・海外出張旅費に関する調査結果では、日帰り出張の日当を支給する企業は86.8%、宿泊出張の日当を支給する企業は91.4%となっており、社会的にも十分認められるべきものだと条例の一部改正に反対をいたしました。

以上の理由により、本条例には反対だと申し上げ、討論といたします。

○岩本優祐議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第7号を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○岩本優祐議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御提案を申し上げました3議案につきましては、慎重なる御審議をいただきました上、御同意、御可決をいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

今議会を通していただきました御意見につきましては、また今後の組合運営等に生かしてまいりたいと考えております。

そして、今年度は引き続き環境影響評価手続並びに施設整備・運営事業者選定手続を精力的に進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これからますます暑さも厳しくなっております。今日は7月22日、大暑でございますが、このような形で大変厳しい暑さがやっております。また、新型コロナウイルス感染症に関しましても、ここ数週間、東京だけではなくて関西圏、大阪、京都におきましても感染者が増加傾向でございます。今後の感染拡大が懸念される場所ではございますが、こうした中、議員の皆様方におかれましては健康に十分に御留意をいただきまして、より一層御活躍をされますように御祈念を申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○岩本優祐議長 それでは、閉会に当たりまして、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会は、議員並びに理事者の皆様の御協力によりまして大過なく全ての日程を終えることができました。心からお礼を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見を十分に御考慮いただきながら、今後の組合事務を執行していただきたいと思っております。

また、このたびは、議員の皆様から御推挙いただきまして、議長の重職に就任をさせていただきました。改めまして、皆様の御期待にお応えすべく、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

結びに、時節柄、これから一段と暑くなっております。併せて、新型コロナウイルス感染症の今後の動向も大変懸念される場所でございます。皆様におかれましてはくれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岩 本 優 祐

副 議 長 上 田 毅

署名議員 上 野 尚 子

署名議員 河 本 隆 志

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
選挙第1号	議長の選挙	令和2年7月22日	選挙 (指名推選)
—	会期の決定	令和2年7月22日	決定
議案第5号	監査委員の選任の同意について	令和2年7月22日	同意
議案第6号	公平委員会委員の選任の同意について	令和2年7月22日	同意
議案第7号	枚方京田辺環境施設組合職員の旅費に関する 条例の一部改正について	令和2年7月22日	原案可決